

「第26回京都府女性の船」参加者募集について

「新たな一歩を踏み出せる」「学び合える仲間ができる」と好評の『京都府女性の船』が、6月に京都の女性を乗せて北海道へ出航します。「女性の船」は高速フェリー内や訪問先で男女共同参画に関する諸課題について研修、交流を深め、男女共同参画による豊かな京都府づくりをめざすもので、ただいま参加者を募集しています。

- 実施時期 平成18年6月15日(木)～6月19日(月)
 - 事前研修 6月4日(日)
 - 事後研修 8月6日(日)
 - 応募資格 京都府内にお住まいの20歳以上(平成18年4月1日現在)の女性で、次の各項に該当する人
 - ①この研修を生かして、地域づくりやNPO活動等に積極的に参加しようとする意欲のある人
 - ②健康で、この研修に十分耐え得る体力のある人
 - ③団体生活に適応できる人
 - ④事前研修から事後研修まですべてに参加できる人
- ※これまでの「京都府女性(婦人)の船」修了者については、“現在具体的に地域社会等で活躍しており、その活動を発展させたい人で、支援スタッフとして参加する意志のある人”に限り、府内で10名ほど募集。(ただし、過去2年以内の参加修了者は除く)
- 参加費 55,000円
 - 申し込み 企画情報課または各支所地域総務課等で「参加申込書」と「作文用紙」を入手し、4月26日(水)までに書類を提出してください。
 - 作文テーマ 【初参加者】「私の活動の成果と課題」(400字以上800字以内)
【修了者】「修了者として今回の京都府女性の船に臨む決意」(1200字以内)

◇申込み・問合せ先 企画情報課 TEL) 68-0003
各支所 地域総務課
TEL) 園部 68-0010 八木 68-0020
日吉 68-0030 美山 68-0040

標準小作料の改訂について

標準小作料は、農地の貸し借りにおける小作料(賃貸料)の目安となるもので、原則として3年ごとに見直しがされます。今年がその改訂の年にあたり、このたび下記の通り改訂されましたのでお知らせします。なお、標準小作料は、「標準」であり目安ですので、実際に賃貸借契約を結ぶときは、貸し手、借り手で十分話し合ってください、お互いが納得のいく金額で契約してください。

田の部		
農地の区分	10aあたりの基準収量	標準小作料(10aあたり)
A区分農地	540kg	8,000円
B区分農地	480kg	4,000円
C区分農地	440kg	1,000円

- ※この標準小作料は、平成18年の支払い小作料から適用してください。
- ※基準作物は水稻です。畑の標準小作料額は設定していません。
- ※農地の区分は旧町等の地域的な区分、または、ほ場整備事業が実施されているかどうかの区分ではなく、10アールあたりの基準収量による区分です。この区分に該当しない収量である場合、例えば収量が510kgであるような場合は、A区分の標準額とB区分の標準額の間を標準額とするなど、弾力的な対応をいただければ結構です。
- ※実際の契約小作料額が標準額よりも著しく高い場合は、農地法の規定により減額勧告される場合があります。

◇問合せ先 農業委員会事務局 TEL) 68-0067 FAX) 63-0654

4月・5月の各種相談窓口のお知らせ

京都府南丹広域振興局(園部地域総務室)では、下記のとおり各種相談窓口を設けますので、お気軽にお問い合わせください。

相談名	月日	相談時間	場所
交通事故相談	4月18日(火)	午前9時～	京都府園部総合庁舎 TEL) 62-0360 (南丹市園部町 小山東町藤ノ木21)
	5月9日(火)	午後4時	
民事暴力相談	4月24日(月)	午前9時～	
	5月22日(月)	午後4時	
消費生活相談	4月28日(金)	午前11時～	
	5月12日(金)	午後3時	
	5月26日(金)		
無料法律相談 ※事前予約必要	5月15日(月) (6月19日)	午後1時30分 ～4時30分	

※無料法律相談は、相談日の前週の金曜日(午前9時～)に事前予約が必要です。

◇問合せ・事前申込先 京都府南丹広域振興局 園部地域総務室
TEL) 62-0360

園部支所からのお知らせ

平成18年度ふれあい教室開催

健康長寿を目標に園部町内19カ所の公民館等でふれあい教室を実施します。手作業や絵手紙づくり、お茶を飲みながらのお話しなど、皆さんがほっとできる場になればと思います。ぜひご参加ください。

- 対象者 おおむね65歳以上の要介護状態になっていない方
- 実施日程

実施日	月1回実施場所
4月18日(火)	千妻公民館・曾我谷公民館
4月25日(火)	殿谷公民館

実施日	月2回実施場所
4月18日(火)	新町公民館・小山西町教育集会所・美園町公民館
4月25日(火)	南部コミュニティセンター・北部コミュニティセンター・船岡文化センター 越方公民館・黒田公民館・竹井公民館・仁江公民館 大西公民館・半田公民館・埴生公民館・天引公民館 大河内公民館

*5月以降の日程は下記までお問い合わせください。*高屋公民館は実施済みです。

- 時間 午前9時30分～11時30分
- 内容 手作業・絵手紙・健康教室・お茶会・陶芸・園芸・愛唱歌・交流会等
- 個人負担金
手作業材料代500円・お茶会100円・陶芸500円・園芸700円
絵手紙の道具代2000円程度

◇問合せ先 園部支所健康福祉課 保健福祉係 TEL) 68-0011

使い忘れの商品券はありませんか

南丹市発行の商品券の使い忘れはありませんか。もし、ありましたら裏面の有効期限を確認いただき、期限内にご使用いただきますよう、よろしくお願ひします。

また、旧園部町で発行いたしました園部町商品券の使用につきましても、特に有効期限を確認いただき早期に使用されますことをお勧めします。

なお、商品券の有効期限は、発行の日の翌月から6カ月間となっております。たとえば、平成17年10月発行の園部町商品券は、平成18年4月30日をもって使用できなくなります。

そのべ龍神まつりに伴う通行規制

そのべ龍神まつりに伴い、下記のとおり通行規制を行います。ご迷惑をおかけしますが、ご理解ご協力をお願いします。

- 場所 市道上本町佛大線(シンボルロード) 園部公園横～宮町交差点
- 日時 平成18年5月3日(祝)9時～17時
- 規制内容 車両全面通行止め(路線バスも迂回します)
- その他 神輿巡行コースにおいても自動車の通行を制限することがあります。コースは別に配布のチラシを参照ください。(巡行時間は10時30分から正午)

◇問合せ先 そのべ龍神まつり実行委員会
園部支所地域総務課 TEL) 68-0010 FAX) 63-0653

そのべBIGマーケット出店者募集

そのべ龍神まつり会場で、リサイクル品などを販売いただく「そのべBIGマーケット」を開催します。下記のとおり出店者を募集しますので、奮ってご参加ください。

- 開催日時 平成18年5月3日(祝)10時～16時
- 場所 南丹市園部町宮町・小桜町 シンボルロード
- 出店資格 代表者が南丹市在住で18歳以上の個人またはグループ
- 禁止事項 飲食物・生き物のほか、法律で販売が禁止・規制されているもの、公序良俗に反するものなどの販売は禁止。また、業者の出店及びびくじ引き、当てものなども不可。(出店後でも主催者の判断により退店いただく場合があります)
- 出店料等 1ブース1000円(3m×2mの手荷物ブース、予定数50区画)
- 申込期間 園部町在住者:3月24日～4月25日
南丹市在住者:4月17日～4月25日(予定数を満たし次第、締め切り)
- 申込方法 郵送またはファックスによる(申込書・要項を下記までご請求ください)

◇問合せ先 そのべ龍神まつり実行委員会
園部支所地域総務課 TEL) 68-0010 FAX) 63-0653
Eメール) chiiki-s@city.nantan.kyoto.jp